

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2022年11月15日
【会社名】	ジャパンクラフトホールディングス株式会社 (旧会社名 藤久ホールディングス株式会社)
【英訳名】	JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 FUJIKYU HOLDINGS CO., LTD.) (注) 2022年9月28日開催の第1回定時株主総会の決議により、2022年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中松 健一
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 725-8815 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画部長 若園 和章
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 725-8815 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画部長 若園 和章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社日本ヴォーグ社（以下、「日本ヴォーグ社」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行いました。また、本株式交換により、日本ヴォーグ社の子会社である株式会社ヴォーグ学園（以下、「ヴォーグ学園」という。）が当社の孫会社となりました。本株式交換にともない、日本ヴォーグ社およびヴォーグ学園が当社の特定子会社に該当することとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

なお、本臨時報告書は、株式交換効力発生日である2022年7月1日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(ア) 日本ヴォーグ社

名称 : 株式会社日本ヴォーグ社
 住所 : 東京都中野区弥生町五丁目6番11号
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 瀬戸 信昭
 資本金の額 : 40百万円（2022年7月1日現在）
 事業の内容 : 出版事業、教育事業、通信販売事業、通信教育事業、インターネット事業、イベント事業

(イ) ヴォーグ学園

名称 : 株式会社ヴォーグ学園
 住所 : 東京都千代田区三崎町一丁目3番12号水道橋ビル7階
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 瀬戸 信昭
 資本金の額 : 30百万円（2022年7月1日現在）
 事業の内容 : 教育事業、インターネット事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(ア) 日本ヴォーグ社

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個（うち間接所有分0個）	0%（うち間接所有分0%）
異動後	51,030個（うち間接所有分0個）	100%（うち間接所有分0%）

(イ) ヴォーグ学園

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個（うち間接所有分0個）	0%（うち間接所有分0%）
異動後	500個（うち間接所有分500個）	100%（うち間接所有分100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本株式交換の実施により、日本ヴォーグ社は当社の子会社となり、日本ヴォーグ社の子会社であるヴォーグ学園は当社の孫会社となります。日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、特定子会社に該当することになります。

異動の年月日

2022年7月1日

以 上